

ご利用にあたっての制限事項及び注意事項について R4.7.4 改正
(蟹江町体育館・体育館分館)

- ① 来館される前に、必ず、ご自宅で検温及び体調管理を行い、感染者が発生した場合に備え、利用（参加）者の把握をお願いします。**

※感染症拡大防止のため、発熱や体調不良がある場合は、来館をお控えください。

※利用者名簿の提出は求めませんが、感染者が発生した場合に備え、ご利用団体さまにて、出席者等の把握をお願いします。

※管理者側より名簿の提出依頼がありましたら、速やかにご提出をお願いします。

- ② 以下の5点の基本的感染防止対策の実施をお願いします。**

(1) 「3つの密（①密閉 ②密集※1 ③密接※2）」の回避

(2) 人と人との距離（2 m以上を目安）の確保

(3) 施設内のマスクの着用（不織布マスクを推奨）

※熱中症リスク低減のため、競技中のマスクは任意とします。

(4) 手洗い等の手指衛生

(5) 競技中の換気徹底※3

※1 密集を防ぐため、館内出入口付近(ロビー等)では立ち止まらず、速やかな入退場をお願いします。

※2 密接とは互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われること。

※3 アリーナ部分の窓に関しては、換気目的のため、原則、開けた状態でご利用をお願いします。

- ③ 利用後は消毒チェックシートに従って、消毒作業にご協力ください。**

※消毒液（次亜塩素酸水）は生涯学習課が用意したものをご利用ください。

※消毒作業は、利用許可時間内で行い、チェックシートの提出をお願いします。

その他の注意事項

○対外試合をする場合は、相手チームにも上記内容の周知徹底をお願いします。

○バレーやバスケットボール等、種目ごとの新型コロナウイルス感染症対策は、それぞれの種目の上部団体が策定しているガイドラインをご参照ください。

○施設内での飲食は禁止します。（ただし、熱中症対策の水分補給は可能とします。）

○当面の間、館内にゴミ箱は設置しませんので、ゴミは各自でお持ち帰りください。

○今後の制限等については、国や県からの通知に沿って、実施いたします。

○その他、施設管理者の指示に従ってください。

○利用終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者（生涯学習課）まで速やかにご報告をお願いします。

※記載内容(①～③.その他注意事項)を遵守されないご利用者様は、他のご利用者様の安全確保の観点から施設利用の停止や途中退場を求める場合がありますことをご了承ください。